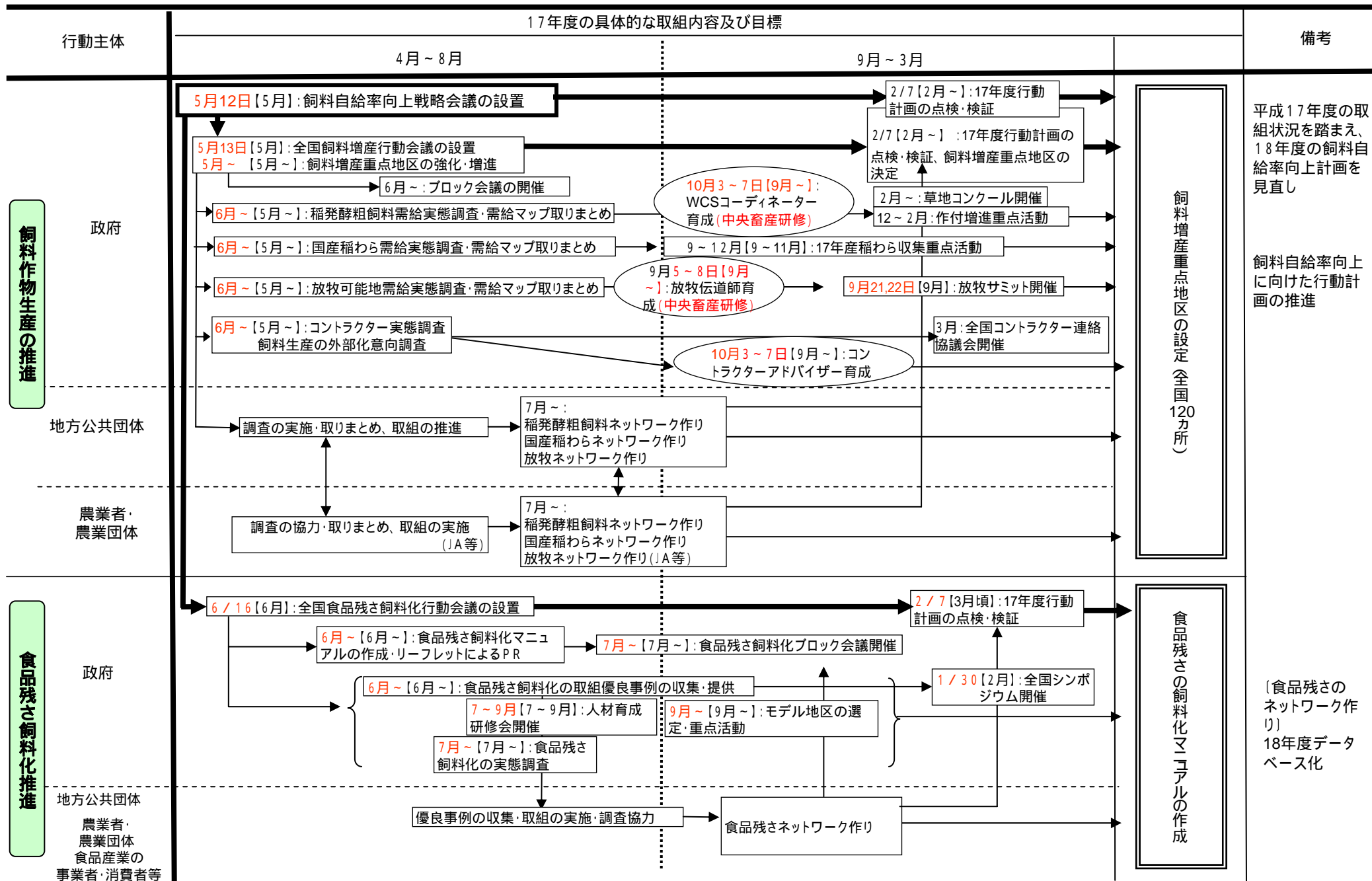


飼料自給率向上に向けた行動計画の実績(平成17年度)



「自給飼料増産のための行動計画（平成17年度）」の取組状況

行動計画の項目	取組事項	実施内容	左記取組の効果等
	飼料増産運動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国飼料増産行動会議等を開催 ・ 飼料増産に関するブロック行動会議の開催 ・ 啓発資料の作成配布 ・ 飼料増産重点地区の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回全国飼料増産行動会議の開催（平成17年5月13日） ・ 第2回全国飼料増産行動会議の開催（平成18年2月7日予定） ・ 農林水産省飼料自給率向上戦略会議・現地検討会の開催（平成17年8月5日：滋賀県下） ・ ブロック（農政局単位）単位に飼料増産行動会議等の設置 ・ 自給飼料増産への取組を推進するため、自給飼料生産の意義や飼料増産のための具体的な取組（7つの行動計画）省内戦略会議現地検討会、自給飼料増産に係る支援対策等を紹介した「自給飼料増産通信」を発行（3回） ・ 飼料増産の取組を点から面に拡大するため、耕畜連携、放牧、コントラクター等により重点的に飼料増産に取り組み重点地区を設定
稲発酵粗飼料の作付拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 需給マップの作成、ネットワークの構築、自給飼料生産者と利用者の仲介・斡旋 ・ 18年度作付増産重点活動 ・ WCSコーディネーターの育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 稲発酵粗飼料の耕種農家の稲発酵粗飼料の生産意向及び畜産農家の利用意向に関する調査の実施、調査結果に基づく需給マップの作成 当該マップに基づくネットワークの構築と稲発酵粗飼料生産・利用拡大のための仲介・斡旋活動の展開 ・ 稲発酵粗飼料の生産・利用に関する専門指導者（WCSコーディネーター）を育成するための養成講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 稲発酵粗飼料の作付け面積 平成16年度 平成17年度（見込み） 4,375 ha 4,600 ha ・ 都道府県、団体職員等31名が受講
国産稲わら利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 需給マップの作成、ネットワークの構築、国産稲わらの飼料利用の仲介・斡旋 ・ 17年産稲わら収集重点活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飼料用稲わらの耕種農家の供給可能量及び畜産農家の需要量等に関する意向調査の実施と調査結果に基づく国産稲わら需給マップの作成。 当該マップに基づく稲わら収集・供給拡大のための仲介・斡旋活動の展開 ・ 地域内自給の難しい地域への広域流通のための地域間調整等の意見交換会の開催（9月30日） ・ ブロック毎の地域間調整等の会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17年産の国産稲わら108万トンを（対前年度比16万トンの増）を確保の見込み

行動計画の項目	取組事項	実施内容		左記取組の効果等														
放牧の推進	<ul style="list-style-type: none"> 需給マップの作成、ネットワークの構築、放牧利用への取組推進の仲介・斡旋 	<ul style="list-style-type: none"> 放牧利用可能地や放牧地の貸借を希望する農家の意向調査の実施と調査結果に基づく放牧利用可能地マップの作成 当該マップに基づくネットワークを構築し、放牧利用推進のための仲介・斡旋活動を展開 	<ul style="list-style-type: none"> 放牧頭数・面積 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 15 年度</th> <th>平成 16 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>頭数</td> <td>480 千頭</td> <td>501 千頭</td> </tr> <tr> <td>うち肉用牛</td> <td>54 千頭</td> <td>57 千頭</td> </tr> <tr> <td>面積</td> <td>260 千 ha</td> <td>254 千 ha</td> </tr> <tr> <td>うち肉用牛</td> <td>24 千 ha</td> <td>25 千 ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 肉用牛については、経営内放牧のみで公共牧場での放牧を除く。</p>		平成 15 年度	平成 16 年度	頭数	480 千頭	501 千頭	うち肉用牛	54 千頭	57 千頭	面積	260 千 ha	254 千 ha	うち肉用牛	24 千 ha	25 千 ha
		平成 15 年度	平成 16 年度															
頭数	480 千頭	501 千頭																
うち肉用牛	54 千頭	57 千頭																
面積	260 千 ha	254 千 ha																
うち肉用牛	24 千 ha	25 千 ha																
<ul style="list-style-type: none"> 放牧サミットの開催 放牧伝道師の育成 	<ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄地解消や獣害防止等の地域活性化等の放牧利用の効果を明らかにし、放牧利用への取組を推進するため、放牧サミットを開催（山口県下） 放牧地や放牧牛管理に関する専門指導者（放牧伝道師）を育成するための養成講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 行政、研究機関、大学（韓国を含む）、農業団体等約 360 名が参加 都道府県、団体職員等 36 名が受講 																
外部化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 需給マップの作成、ネットワークの構築、飼料生産作業等の受委託の仲介・斡旋 コントラクターアドバイザーの育成 	<ul style="list-style-type: none"> コントラクター利用を希望する農家の意向調査の実施と調査結果に基づく作業受委託需給マップの作成 当該マップに基づくネットワークの構築と、作業受委託推進のための仲介・斡旋活動を展開 コントラクター育成に関する専門家（コントラクターアドバイザー）を育成するための養成講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> コントラクター <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 14 年度</th> <th>平成 15 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受託面積</td> <td>77千ha</td> <td>90千ha</td> </tr> <tr> <td>組織数</td> <td>267</td> <td>317</td> </tr> </tbody> </table> 都道府県、団体職員等 31 名が受講 		平成 14 年度	平成 15 年度	受託面積	77千ha	90千ha	組織数	267	317						
	平成 14 年度	平成 15 年度																
受託面積	77千ha	90千ha																
組織数	267	317																

主な取組みの概要

専門家養成講座

地域における各種取組を推進する専門指導者(放牧伝道師、WCSコーディネーター、コントラクターアドバイザー)を養成するため、中央畜産研修(於:(独)家畜改良センター本所)において専門家養成講座を開設する。

1. 放牧伝道師

(講座名:時事問題 (放牧利用推進))

9月5日～8日

- 自給飼料増産の課題と推進方策
- 水田・里山・耕作放棄地での放牧利用とその効果
- 地域の畜産経営が育てる公共牧場
- 酪農経営における放牧利用事例
- 繁殖肉用牛の放牧利用事例
- 現地研修

2. WCSコーディネーター コントラクターアドバイザー

(講座名:草地・自給飼料A、B)

10月3日～7日 (と は分割受講可能)

- 自給飼料増産の課題と推進方策
- 水田における飼料作物生産拡大の意義
- 稲発酵粗飼料の栽培技術(品種選定から収穫期まで)
- 稲発酵粗飼料の収穫・調整・給与技術
- 地域における耕畜連携の進め方
- 飼料生産における組織化・外部化の状況
- コントラクター設立のために
- コントラクターの安定的な組織運営のために
- 受託作業計画の作成について
- コントラクターの雇用・労務管理について
- 現地研修

放牧サミット

「放牧が及ぼす効果とその普及について」をテーマに、地域特性を活かした放牧の普及を図るため、耕作放棄地の解消、獣害防止等の放牧による地域活性化及び放牧畜産物の機能性成分等の「放牧の効果」を明らかにし、放牧の普及方策を検討する。

1. 開催日時

9月21日 午後1時～9月22日 午後3時

2. 開催場所

山口県山口市湯田温泉2-6-24 (9月21日)

山口県秋芳町及び長門市 (9月22日)

3. 日程

第1日目

- 特別講演 萬田富治
「放牧がもたらす効果について」
- 基調講演(1) 土肥宏志
「中山産間地域における日本型放牧による地域再生について」
- 基調講演(2) 澤井 利幸
「耕作放棄地を活用した山口型放牧技術の確立と推進体制の構築」
- 事例発表
島根県の事例「山地畜産と地域活性化について」
富山県の事例「立山地域における水田放牧」
山口県の事例「山口油谷水田放牧(山口型放牧)特区について」
- パネルディスカッション
「放牧が及ぼす効果とその普及について」

第2日目(現地検討)

- ◆ 美祢郡秋芳町 千人塚放牧場
- ◆ 長門市畑 奥畑放牧場
- ◆ 長門市油谷 山本放牧場
- ◆ 長門市油谷 特区放牧場

飼料増産重点地区の追加

飼料増産の取組を「点」から「面」に拡大していくため、食料自給率向上協議会で策定した行動計画において、17年度末までに飼料増産重点地区を120ヶ所(現状91ヶ所)に拡大することとしている。このため、重点地区を追加設定すべく、働きかけやとりまとめを行う。

1. 追加重点地区の都道府県内調整

実施時期: H17年9月～11月

内 容: 以下の項目にかかる飼料増産に取り組む追加重点地区を選考。

- 稲発酵粗飼料の増産
- 国産稲わらの利用拡大
- 放牧の推進
- 草地更新やトウモロコシ作付等による単収向上
- コントラクターの活用
- 消費者に対する理解醸成

2. 追加重点地区の報告

実施時期: H17年12月

内 容: 調整の終わった追加重点地区について、重点地区行動計画書を作成。地方農政局等で管内分取りまとめ後、畜産振興課に報告。

3. 追加重点地区の精査・決定

実施時期: H18年1月～2月

内 容: 追加重点地区について畜産振興課で精査を行い、地区の決定を地方農政局等へ連絡。
第2回全国飼料増産行動会議(18年2月7日)において、追加重点地区を公表。

その他

1. 稲わら収集及びWCS作付増進の重点活動

- 地域において実態調査・需給マップのとりまとめ後、直ちにネットワーク作りに着手し、これを基にした稲わら収集(9月～)及びWCS作付(12月～)にかかる重点的な斡旋・支援活動を実施。

2. 草地コンクール

- H17年度からは、応募対象者を畜産農家だけに限定せず、飼料生産に取り組むコントラクターや耕種農家も対象となるよう募集要領を改正。
- 募集中(2月末締め切り)。18年3月から審査。6月頃表彰。

3. 稲発酵粗飼料生産・給与マニュアル改訂

- 技術検討委員会を設置(17名)し、検討会を開催(第1回:10月11日、第2回:12月16日)。
- 2月末を目途に、最新の技術的な知見と取組事例等を取りまとめたマニュアル第3訂版を発刊予定。